

※当ウィークリーレポートは、今回(6/26基準)をもちまして休止させていただきますことになりました。長い間ご愛顧いただきありがとうございました。

野村新興国債券投信 Aコース(毎月分配型)〈為替ヘッジあり〉

2015年6月26日
(週次改訂)

NOMURA
野村アセットマネジメント

追加型投信／海外／債券

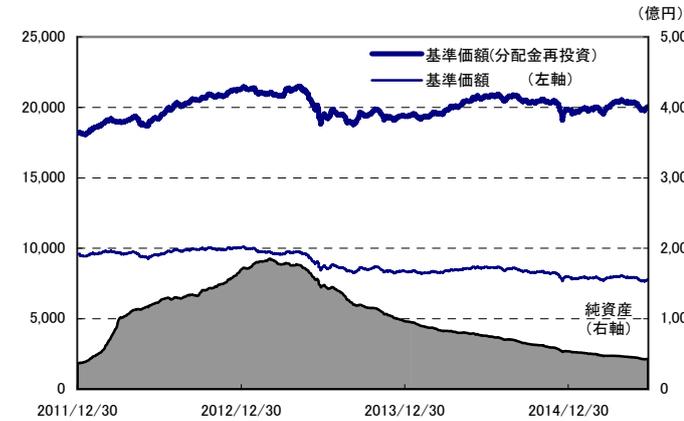
ウィークリーレポート

運用実績

2015年6月26日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:日次)



- 信託設定日 1996年4月26日
- 信託期間 2026年3月5日まで
- 決算日 原則、毎月5日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

基準価額※ 7,754 円 純資産総額 426.8億円

※分配金控除後

騰落率

期間	ファンド
1か月	-1.8%
3か月	-0.1%
6か月	0.8%
1年	-3.8%

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

2015年6月	50 円
2015年5月	50 円
2015年4月	50 円
2015年3月	50 円
2015年2月	50 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。
・騰落率の計算期間は、上に記載の基準日の1か月、3か月、6か月、1年前の応当日(応当日が休業日の場合はその前営業日)から基準日までの期間としております。

資産内容

2015年6月26日 現在

国・地域別配分	
国・地域	純資産比
メキシコ	10.6 %
ロシア	9.8 %
インドネシア	7.2 %
トルコ	6.5 %
ブラジル	5.0 %
その他の国・地域	58.3 %
その他の資産	2.6 %
合計(※)	100.0 %
実質外貨比率	0.4%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

格付別配分	
格付	純資産比
AA	2.5 %
A	3.1 %
BBB	34.4 %
BB	34.3 %
B	16.2 %
CCC以下	4.6 %
無格付	2.2 %
その他の資産	2.6 %
合計	100.0 %

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2015年6月26日 現在

銘柄	国・地域	純資産比
RUSSIAN FEDERATION 2030	ロシア	2.6 %
HONDURAS GOVERNMENT 2024	ホンジュラス	1.7 %
REPUBLIC OF TURKEY 2023	トルコ	1.6 %
UNITED MEXICAN STATES 2045	メキシコ	1.4 %
REPUBLIC OF PHILIPPINES 2032	フィリピン	1.4 %
UNITED MEXICAN STATES 2025	メキシコ	1.3 %
BOLIVIA GOVERNMENT 2022	ボリビア	1.3 %
GAZPROM (GAZ CAPITAL SA) 2015	ロシア	1.3 %
REPUBLIC OF COLOMBIA 2045	コロンビア	1.3 %
REPUBLIC OF GHANA 2026	ガーナ	1.2 %
合計		15.0 %

組入銘柄数: 171 銘柄

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。
・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆お申込みは

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員

野村新興国債券投信 Bコース(毎月分配型)〈為替ヘッジなし〉

2015年6月26日
(週次改訂)

NOMURA
野村アセットマネジメント

追加型投信／海外／債券

ウィークリーレポート

運用実績

2015年6月26日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:日次)



- 信託設定日 1996年4月26日
- 信託期間 2026年3月5日まで
- 決算日 原則、毎月5日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

基準価額※ 8,734 円 純資産総額 42.8億円

※分配金控除後

騰落率		分配金(1万口当たり、課税前)の推移	
期間	ファンド	2015年6月	40 円
1か月	-0.3%	2015年5月	40 円
3か月	3.5%	2015年4月	40 円
6か月	3.8%	2015年3月	40 円
1年	17.0%	2015年2月	40 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・騰落率の計算期間は、上に記載の基準日の1か月、3か月、6か月、1年前の応当日(応当日が休業日の場合はその前営業日)から基準日までの期間としております。

資産内容

2015年6月26日 現在

国・地域別配分	
国・地域	純資産比
メキシコ	10.3 %
ロシア	9.6 %
インドネシア	7.1 %
トルコ	6.4 %
ブラジル	4.8 %
その他の国・地域	57.0 %
その他の資産	4.8 %
合計(※)	100.0 %
実質外貨比率	98.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。
・国・地域は原則発行国・地域で区分してあります。
・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

格付別配分	
格付	純資産比
AA	2.5 %
A	3.0 %
BBB	33.7 %
BB	33.5 %
B	15.9 %
CCC以下	4.5 %
無格付	2.2 %
その他の資産	4.8 %
合計	100.0 %

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2015年6月26日 現在

銘柄	国・地域	純資産比
RUSSIAN FEDERATION 2030	ロシア	2.5 %
HONDURAS GOVERNMENT 2024	ホンジュラス	1.7 %
REPUBLIC OF TURKEY 2023	トルコ	1.5 %
UNITED MEXICAN STATES 2045	メキシコ	1.4 %
REPUBLIC OF PHILIPPINES 2032	フィリピン	1.3 %
UNITED MEXICAN STATES 2025	メキシコ	1.3 %
BOLIVIA GOVERNMENT 2022	ボリビア	1.3 %
GAZPROM (GAZ CAPITAL SA) 2015	ロシア	1.2 %
REPUBLIC OF COLOMBIA 2045	コロンビア	1.2 %
REPUBLIC OF GHANA 2026	ガーナ	1.2 %
合計		14.7 %

組入銘柄数: 171 銘柄

・国・地域は原則発行国・地域で区分してあります。
・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身で判断ください。

◆お申込みは

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員

野村新興国債券投信 Aコース/Bコース(毎月分配型)

2015年6月26日
(週次改訂)

NOMURA
野村アセットマネジメント

追加型投信/海外/債券

ウィークリーレポート

ファンドの特色

- 信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- エマージング・カンントリー※1の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)を実質的な主要投資対象※2とします。
※1 ファンドにおいてエマージング・カンントリーとは、いわゆる先進工業国や最貧国などを除く諸国で、一般に新興経済国、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。
※2 「実質的な主要投資対象」とは、「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- エマージング・マーケット債を実質的な主要投資対象とし、通常の優良格付を有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力など投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。
- 分散投資とクレジットリスク分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行いません。
- Aコースは原則として為替ヘッジを行ない、Bコースは原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは以下をベンチマークとします。

Aコース	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円ヘッジベース) JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI) Global(USDルベース)をもとに、委託会社がヘッジコストを考慮して円換算したものです。
Bコース	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算ベース) JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI) Global(USDルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

- ファンドは「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
投資対象国における非常事態を含む市場動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成38年3月5日まで(平成28年4月26日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月5日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スwitching 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.7496%(税抜1.62%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価額等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に 応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

【ご留意事項】

・投資信託は預金保険の対象ではありません。

・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> **野村アセットマネジメント株式会社**
[ファンドの運用の指図を行なう者]
<受託会社> **三井住友信託銀行株式会社**
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、変動のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてはご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

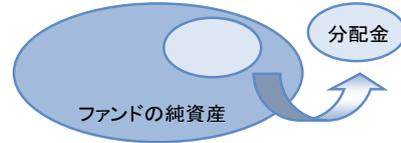
◆お申込みは

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

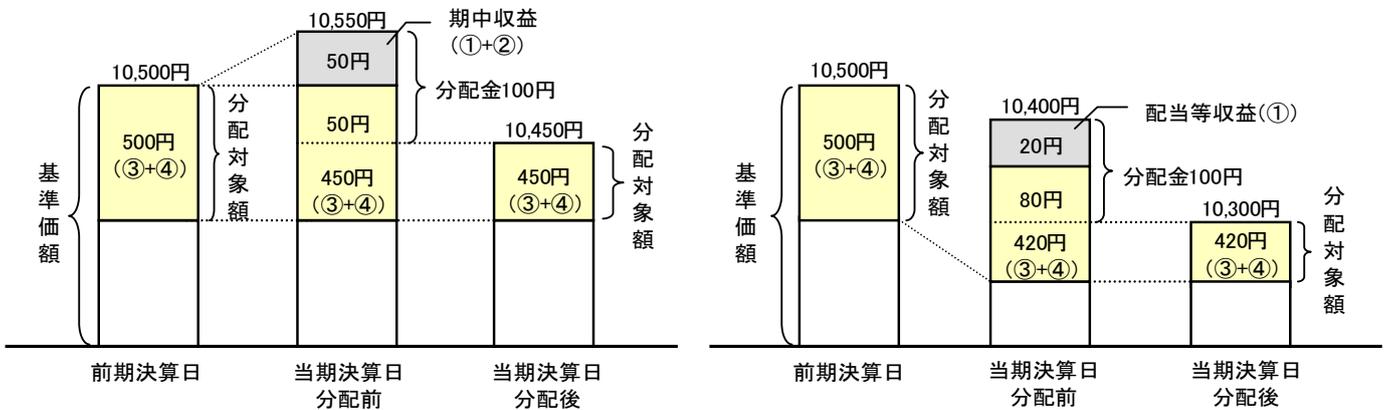
・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

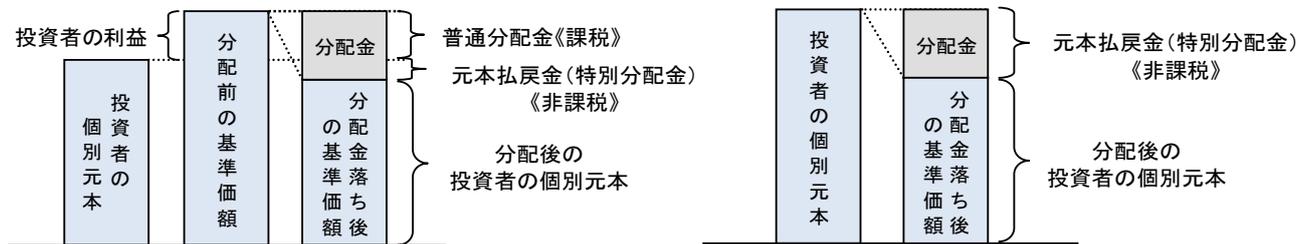
前期決算から基準価額が上昇した場合

前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となります。



※投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。